

3 2024年度（令和6年度）主要施策の評価調査

(1) 生涯学習

所管課

社会教育課

基本目標	生涯にわたって誰もが学べる多様な学習機会の充実を図ります。【生涯学習】
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育中期計画に基づき、寿大学や各種講座を開催している。 ○ 多様化する村民ニーズに的確に対応するため、調査や情報収集が必要。 ○ ライフステージに応じた学習機会の提供や関連施設の整備、団体・指導者の養成を図り、村民の学習活動を支援する環境づくりを進める必要がある。
主要施策	ア 生涯学習を推進する体制づくり イ 生涯学習活動の啓発 ウ 生涯学習の環境づくり

主要施策の取組状況とその成果

ア 生涯学習を推進する体制づくり

P	① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し ② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進	B
	① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し ・1996年（平成8年）に「生涯学習推進計画」を策定以来、見直しを行っていない。 ② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進 ・「第10期鶴居村社会教育中期計画」に基づき、子どもから大人にかけて、それぞれのライフステージに応じた社会教育事業の実施やスポーツ活動の推進、関連団体への補助、文化活動の支援、文化財の保護などに取り組んだ。 主な実施事業 【社会教育】 わんぱくアドベンチャークラブ、鶴居村小劇場、中学生意見発表会、ふるさと創生派遣、生涯学習講座、二十歳の集い、寿大学 など 【スポーツ】 ファミスポ・アップ開館二周年記念事業、スキー・スノーボード教室、スポーツ少年団への支援 など 【団体支援】 スポーツ連盟、文化連盟、鶴女連 など 【文化財保護】 タンチョウ給餌活動、タンチョウ再発見から100年記念事業	
	① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し ・「鶴居村社会教育中期計画」を慎重し、その中で鶴居村総合計画や教育大綱との関連性も整理していることから、生涯学習推進計画の定期的な見直しの必要性が見られない状況にあり、評価を行わない。 ② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進 ・昨年度に引き続き、概ね計画通り事業を実施することができた。	
	① 鶴居村生涯学習推進計画の見直し ・北海道教育委員会をはじめ、多くの市町村においても「教育推進基本計画」のもとで生涯学習施策を推進しているのが実情。こうしたことから、「生涯学習推進計画」見直しは行わず、村総合計画や教育大綱の改定などの機会に合わせて、生涯学習推進計画の在り方を整理することとした。 ② 鶴居村社会教育中期計画に基づく施策の推進 ・現在、鶴居村教育推進基本計画の策定を検討しており、本計画の中に鶴居村社会教育中期計画も位置付けることを予定している。（令和7年度から令和9年度までの計画期間）	
今後の方向性	継続	

イ 生涯学習活動の啓発

P	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <p>② 学習ニーズの調査</p> <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p>	
D	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度（令和元年度）まで設置。以後は設置時に培ったノウハウを生かし、教育委員会事務局職員が業務を担っている。（寿大学でのオリエンテーション等） <p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座や各種社会教育事業の事後アンケートにより、ある程度は、住民の学習ニーズなどを把握している。 <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPやHPを活用した教育委員会実施事業の周知や道民カレッジ（道教委）等への情報提供を実施。 	
C	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置時に培ったノウハウを生かし、教育委員会事務局職員が業務を担っており、一定の役割を果たすことができる体制となっている。 <p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後アンケートの実施程度では、生涯学習に対する住民ニーズの把握は十分とは言えず、今後の施策のエビデンスとなり得ていない。 <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の情報提供はしているが、村民の主体的な生涯学習活動に結びつくような情報提供や啓発には至っていない。 	C
A	<p>① 生涯学習アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現体制で、多様化する時代のニーズに対応する生涯学習活動の推進強化を図るためには、専門性を有する者の配置が望ましいと考える。 <p>② 学習ニーズの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育にかかわる計画策定時などに、村民の生涯学習ニーズを把握するためのアンケートの実施などを検討することが必要。 <p>③ 生涯学習に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町や道教委の取組も参考にして、より効果的な情報提供や生涯学習の啓発につながる情報発信に取り組むことが必要。 ・ 村民の生涯学習ニーズを把握し、一人ひとりの要望に応じた必要な情報や啓発資料を提供・作成することが必要。 	
今後の方向性	継続（一部見直し）	

ウ 生涯学習の環境づくり

P	<p>① 各施設の適切な維持管理の推進</p> <p>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘</p> <p>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大</p>							
D	<p>① 各施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設のうち、鶴居村総合センター及び幌呂農村環境改善センターの維持管理業務は、2020年度（令和2年度）から役場総務課・住民生活課所管となっている。 鶴居村ふるさと情報館の維持管理実績（主なもの） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>管理・清掃業務従事者の任用（会計年度任用職員）</td> <td style="text-align: right;">1名</td> <td style="text-align: right;">1,186千円</td> </tr> <tr> <td>管理業務委託 空調設備等保守点検業務他 （大規模改修等工事实績なし）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,783千円</td> </tr> </table> <p>・社会教育事業「つるい学びの広場」や村内自主サークル活動への支援などを通して、指導者の発掘に努めている。</p> <p>・音楽分野で専門性をもった人材が移住で村内で活動していることから、昨年度に引き続き鶴居中学校吹奏楽部の部活動指導員として任用。</p> <p>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省、包括連携協定締結企業、帯広美術館などと連携して寿大学で講座を実施するなど他機関と連携して多様な学習機会の提供に努めた。 	管理・清掃業務従事者の任用（会計年度任用職員）	1名	1,186千円	管理業務委託 空調設備等保守点検業務他 （大規模改修等工事实績なし）		3,783千円	
管理・清掃業務従事者の任用（会計年度任用職員）	1名	1,186千円						
管理業務委託 空調設備等保守点検業務他 （大規模改修等工事实績なし）		3,783千円						
C	<p>① 各施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理業務従事者の任用や業務委託、所要の修繕などを適宜行い、施設の運営に支障をきたすことなく維持管理を行うことができた。 <p>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業「つるい学びの広場」や村内自主サークル活動への支援を通して指導者の発掘に努めているが、活発な事業展開に至らず、新たな人材の発掘は難しい状況となっている。 <p>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 他機関と連携して学習機会を提供することで、学習内容の幅が広がり、受講者の自発的な生涯学習のきっかけづくりにつながることを期待できる。 	B						
A	<p>① 各施設の適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと情報館は、建設されてから20年以上経過している施設のため、今後、経年劣化により修繕や改修の可能性も想定し、施設の運営に支障のないよう適切な維持管理を実施するための予算の確保が必要。特に、昨今の猛暑対策として空冷設備の改修検討は急務と考える。 <p>② 民間団体、個人ボランティアからの指導者の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者の発掘、養成については、生涯学習のみならず、スポーツや文化活動においても重要であり、具体的にどのように推進していくか、総合的な検討が必要。 <p>③ 産業、福祉などほかの分野との連携による生涯学習の場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 村民の学習ニーズに対応していくためには、多様な学習内容の提供が図られるよう、様々な機関と連携協力することが重要であるため、必要に応じて情報提供や協力依頼を行いながら事業を実施していくことが必要。 							
今後の方向性		継続（一部見直し）						

基本目標	2 学校と地域社会が連携して特色ある教育を進めるとともに、時代に対応する教育内容や学校施設の充実を図ります。【学校教育】		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を柱として教育を実践している。 ○ 快適な学習環境を提供するため、校舎の改修等により適切な維持管理に努める。 ○ 地域社会との連携のもとで、地域資源を活かした郷土学習、情報化に対応した教育など特色ある学校づくりを進めていく必要がある。 		
主要施策	ア 教育施設、設備の充実 エ 通学環境の向上	イ 教育内容の充実 オ 教職員への支援	ウ 学校給食の充実

主要施策の取組状況とその成果

ア 教育施設、設備の充実

P	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の教育環境の在り方の検討 ② 鶴居中学校等、大規模改修工事の実施 ③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設設備の維持・管理は学校要望に応じて対処した。 ② 鶴居中学校等、大規模改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年（令和6年）4月 鶴居中学校大規模改修工事を継続した。（令和5年度から2ヶ年工事） ③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度（令和2年度）に整備した学習者用一人一タブレットの運用を継続実施した。 ・ 全校を対象としたICTサポーター業務を継続実施した。 ・ 村内全教職員に配備した校務用PCにより、校務支援システムの本格運用を開始した。 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の維持・管理は学校要望に応じて、学校教育活動に支障のないように対応できた。 ② 鶴居中学校等、大規模改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の改修工事が完了した。 ③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTサポーター業務を導入したことで、年度当初の初期設定等の業務が円滑に進めることができ、「ICTを活用した教育」の推進を図ることができた。 ・ 校務支援システムの導入により業務の効率化、標準化が図られた。 	A
A	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の教育環境の在り方の検討（学校施設・設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設・設備を適切に維持・管理し、児童生徒の快適な学習環境を提供するための予算の確保が必要。 ② 鶴居中学校等、大規模改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度末までの工事完了に遅延が発生しないよう受注業者との連絡調整をするとともに、工事により教育環境に支障や影響がないよう最大限の配慮が必要。 ③ 情報化に対応した情報通信機器の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一タブレット等のICTを活用した教育を推進するとともに、校務用PCにより学校の情報化を促進。 ・ 学校の働き方改革に資するため校務支援システムの活用と教職員の習熟へのサポートが必要。 	
今後の方向性	継続	

イ 教育内容の充実

P	<p>① 国際理解教育の充実</p> <p>② 学習支援員、特別支援員の配置</p> <p>③ キャリア教育の充実</p> <p>④ 特色ある教育活動の充実</p> <p>⑤ コミュニティ・スクールの導入</p> <p>⑥ いじめ、不登校対策の推進</p> <p>A 学力の向上</p> <p>B 体力の向上</p> <p>C 小中連携の推進</p> <p>(D 幌呂小学校・幌呂中学校の閉校と統合)</p>
D	<p>① 国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T を継続配置（小学校・中学校各1名）し、指導体制の充実を図った。 ・ 村内5校の英語の授業でデジタル教科書を使用（文科省の実証事業を活用）するなどして、授業改善の取組を進めた。 <p>② 学習支援員、特別支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の学びを支援するため、各校の実情を踏まえ、学習支援員を配置（鶴居小1名・鶴居中1名）した。 ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導体制を整備するため、各校の実情を踏まえ、特別支援教育支援員を配置（鶴居小3名・幌呂小1名・下幌呂小3名）した。 <p>③ キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校で、学んだことを振り返りながら学習や生活の見通しを立てて活動する際の教材として「キャリアパスポート」を活用した。 ・ 「学校支援地域本部事業」と連携し、村内の企業や団体の協力のもと、中学生の職業体験学習を実施した。 <p>④ 特色ある教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合的な学習の時間」を中心に「つるい未来学」という新しい枠組みで小・中9年間の系統性を持たせながら、各校がタンチョウなど地域資源を活用した教育活動を展開した。 <p>⑤ コミュニティ・スクールの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年度（平成30年度）に鶴居中学校区で導入済み。 ・ 学校運営協議会は学校単位で開催。鶴居中学校区の全体会議は開催なし。令和7年度に幌呂地区も含めた学校運営協議会となるよう準備を進めた。 <p>⑥ いじめ、不登校対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校で「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止のための体制整備や定期的なアンケートの実施、Q-U検査等の活用による学級集団の様子の把握などに取り組んでいる。 <p>A 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道教委の事業を活用し、中学校教師による小学校高学年「理科」「体育」の教科担任制を実施した。 ・ 国のGIGAスクール事業で配備した「一人一タブレット」を活用し、ICTを活用した教育を推進した。

B 体力の向上

- ・全国体力・運動能力調査の結果をもとに、各校の体育の授業改善や児童生徒の運動機会の創設を推進した。

C 小中連携の推進

- ・学校力向上に関する総合実践事業（道教委指定事業）の取組を通して、小中連携の推進と学校の働き方改革を推進した。

D 幌呂小学校・幌呂中学校の閉校と統合

- ・幌呂小学校が鶴居小学校と、幌呂中学校が鶴居中学校と統合する際に、児童生徒に不安が生じないように、関係校が事前交流を実施した。

① 国際理解教育の充実

- ・指導体制の整備を図ることで、授業改善の取組や英語の習熟度に応じた少人数指導の取組を進めることができた。
- ・ALTを活用して英語のコミュニケーション能力の育成の取組を進めることができた。

② 学習支援員、特別支援員の配置

- ・指導体制の整備により、障がいの状態や特性等に応じた指導を進めるとともに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に活動する「交流及び共同学習」を推進することができた。

③ キャリア教育の充実

- ・キャリアパスポートを小学校から高校まで学校段階を越えて活用することで、学校行事を含め学校の教育活動全体を通して、自分の将来や職業的自立について考える取組を進めることができた。
- ・職場体験学習を通じて、勤労観や職業観の育成につなげることができてはいるものの、コロナ禍の影響や地域の業種が限られていることから、充実に向けた検討が必要。
- ・中学生議会を開催し、中学生がふるさと学習として積み上げてきた成果を、地方自治の仕組みを模した形で発表する機会を創出し、主権者教育の充実につなげることができた。

④ 特色ある教育活動の充実

- ・学校力向上に関する総合実践事業の取組を通して、総合的な学習の時間について、各校の既存の取組を「つらい未来学」という新たな枠組みで再編成し、各小中学校相互の学習内容の共通理解を図ることにより、各校のカリキュラムマネジメントの観点として、小中9年間の系統性を位置付けることができた。

⑤ コミュニティ・スクールの導入

- ・学校運営協議会は学校単位での開催のみとなり、中学校区での開催ができなかった。地域学校協働本部事業（現・学校支援地域本部事業）と一体的な充実に向けて準備ができた。

C ⑥ いじめ、不登校対策の推進

- ・いじめアンケートやQ-U検査等により日常の児童生徒の状況等を把握し、組織的に対応するなどして、児童生徒の好ましい人間関係の醸成の支援に取り組むことができた。
- ・学校に登校することができない児童生徒については、保護者との連携はもとより、スクールカウンセラーなどの専門家を活用し、一人一人に応じた支援を行ってきた。

A 学力の向上

- ・2024年度（令和6年度）全国学力・学習状況調査の「教科に関する調査」では、平均正答率は、小学校、中学校ともに全教科で全国・全道の平均を上回っている。
- ・鶴居村教育研究所ICT推進委員会や各校の校内研修により、教科におけるICTの活用が進み、着実に授業改善に結びついている。また、タブレットの持ち帰りにより、家庭学習での活用もみられるようになった。

B 体力の向上

- ・ 2024年度（令和6年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力テストの結果では、小学校男女の50m走と中学校女子の握力で全国平均に達していないものの、小学校・中学校の男女ともにほとんどの種目で全国平均を上回った。
- ・ 各校では、体育の授業改善に積極的に取り組んでいるが、調査結果を踏まえ、運動量の確保やICTの活用など、さらなる授業改善が必要である。

C 小中連携の推進

- ・ 学校力の向上に関する総合実践事業の取組を通して、全校で学習過程や学習規律を揃える「鶴居スタンダード」や「つるいの子6か条」を整備し、それらを活用した授業改善を進めることができた。
- ・ 中学校教師による小学校高学年の専科指導（理科・体育）を実施したことで、小学6年生が中学校へ進学した際、授業を受けた教師がいることで安心感を醸成することができ、小中の円滑な連携につなげることができた。

D 幌呂小学校・幌呂中学校の閉校と統合

- ・ 関係校が協議し、学校行事や授業等における児童生徒の事前交流を計画的に実施できた。

① 国際理解教育の充実

- ・ A L Tの継続配置や中学校における少人数指導の実施など、引き続き、指導体制の整備に取り組むことが必要。

② 学習支援員、特別支援員の配置

- ・ 支援を要する児童生徒の個別最適な学習の実現のためには、各学校の実情に応じた学習支援員や特別支援教育支援員の配置が必要。

③ キャリア教育の充実

- ・ キャリアパスポートの有効活用と職場体験学習等の充実が必要。また、鶴居村の基幹産業である酪農への理解を進めるため、農場見学の実施などの検討も必要。
- ・ 引き続き、中学生議会を開催し、ふるさと学習と主権者教育の充実に取り組んでいきたい。

④ 特色ある教育活動の充実

- ・ 総合的な学習の時間を中心に、小学校6年間の取組と中学校3年間の取組に継続性や系統性を持たせることが必要。

⑤ コミュニティ・スクールの導入

- ・ 地域学校協働本部事業（現・学校支援地域本部事業）との一体的な充実を図るため、今年度に整理した令和7年度からの活動の方向性に沿って、活動を進める必要がある。

⑥ いじめ、不登校対策の推進

- ・ 引き続き、専門家を含めた指導・支援体制の整備が必要。

A 学力の向上

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、ICTを最大限活用して授業改善を進めるとともに、カリキュラムマネジメントの一層の推進が必要。

B 体力の向上

- ・ ICTの活用など体育のさらなる授業改善を進めるとともに、家庭とも連携して運動量の確保などに取り組むことが必要。

C 小中連携の推進

- ・これまでの取組を踏まえ、小学校と中学校の円滑な接続や連携を持続することが必要。また、小学校同士、中学校同士の連携を進めることも必要。

D 幌呂小学校・幌呂中学校の閉校と統合

- ・令和7年度の統合に向けて様々な取組を行ってきたとはいえ、幌呂の児童生徒には不安や緊張を感じることがあるということを前提に、統合後の児童生徒の様子を観察しながら、学校全体で気配りが必要。

今後の方向性

継続

ウ 学校給食の充実

P	<p>① 調理場の維持補修</p> <p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <p>③ 地産地消の推進</p> <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p>	
D	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理場の維持補修実績 鶴居小給食施設設備修繕 13件 1,690千円 <p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鶴居村立小・中学校における食に関する指導実施要領」に基づき、栄養教諭を中心に教職員の連携の下で、教育活動全体を通じた食に関する指導の推進を図った。 【栄養教諭による食に関する指導実績】 鶴居小6回、幌呂小3回、下幌呂小4回、鶴居中3回、幌呂中3回 <p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の食材を活用した「ふるさと給食」の実施を通して、地域の生産物への理解の促進を図った。 【ふるさと給食の実績】 毎月実施 計12回 食材：鶴居産の鹿肉・野菜・チーズ・ヨーグルトなど <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食を通じて子供たちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減することを目的に実施。 【学校給食用食材購入費実績】 15,307千円 	
C	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理場の維持補修を適宜実施することで、調理場の衛生管理を確保し、安全・安心な学校給食を実施できた。 <p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が学校給食を教材に食に関する指導を実施することで、食事の重要性や望ましい栄養のとり方、食品の選択などについて効果的な指導ができた。 <p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴居産食材を利用した「ふるさと給食」の実施と食に関する指導を通して、地域の生産物の魅力や地産地消の意義について、児童生徒の理解を促進することができた。 <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化により子育て世代の負担軽減はもとより、公会計化することで栄養教諭・事務職員の負担が軽減され、学校の働き方改革に大きく貢献できた。 	A
A	<p>① 調理場の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理場施設を適切に維持・管理し、児童生徒に安全安心な学校給食を提供するための予算の確保が必要。 <p>② 栄養教諭による食育教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒に食事の重要性や望ましい生活習慣等について理解を深めさせるためにも、学校の教育活動全体を通じた「食に関する指導」を充実していくことが必要。 <p>③ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと鶴居村の魅力を児童生徒に伝えるとともに、地産地消の意義の理解促進のため、ふるさと給食を充実させるための予算の確保が必要。 <p>A 学校給食費の無償化（公費負担）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き子育て世代の負担軽減や学校の働き方改革に資するため、無償化を継続するための予算の確保が必要。 	
今後の方向性		継続

エ 通学環境の向上

P	<ul style="list-style-type: none"> ① 遠距離通学の助成 ② スクールバスの運行 ③ 通学路の安全対策 	
D	<ul style="list-style-type: none"> ① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下幌呂地区生徒バス通学委託事業 下幌呂地区中学生のバス通学定期券購入補助 15人 2,472千円 ・ 幌呂小学校区、幌呂中学校区児童生徒の遠距離（4km以上）自家用車送迎補助 2人 25千円 ② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス運行委託事業 5路線（茂雪裡・支雪裡線、下久著呂線、上幌呂線、中久著呂線、中雪裡・下雪裡線） 委託料 28,600千円 ③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理者による通学路の点検や学校からの報告などにより状況を把握し、必要に応じて安全確保の対応をとっている。 ・ 令和2年度に策定した、「鶴居村通学路安全プログラム」に基づき、学校長からの報告などにより状況を把握したが、特に改善を要する事項はなかった。 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠距離通学となる家庭の通学費用の負担軽減を図ることができた。 ② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠距離通学となる児童生徒の負担軽減を図ることができた。 ③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鶴居村通学路安全プログラム」に基づき、学校長からの報告などにより状況を把握したが、特に改善を要する事項はなかった。 	A
A	<ul style="list-style-type: none"> ① 遠距離通学の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者負担の軽減を図るため、補助事業継続のための予算確保が必要。 ② スクールバスの運行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠距離通学による児童生徒の負担軽減を図るため、運行委託事業継続のための予算確保が必要。 ③ 通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鶴居村通学路安全プログラム」に基づき、継続的にPDCAサイクルを実施し、通学路の安全性の確保を継続的に図ることが必要。 	
今後の方向性	継続	

オ 教職員への支援

P	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <p>A 学校の働き方改革の推進</p>	
D	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道教委（釧路教育局）、釧路管内教育関係団体、教員養成大学等が開催する教職員を対象とした資質能力の向上のための研修会等について、学校と連携して予算の範囲内で派遣するなど、研修機会の確保に努めた。 <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴居中学校教頭住宅を建築 建築費 32,076千円 ・各校管理職住宅を必要に応じて補修 補修費 3件 154千円 <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴居村教育研究所に「働き方改革推進委員会」を設置するとともに、各校にコアチームを組織して推進体制を整備。各校コアチームでは事務職員がコーディネーターとして具体的な取組を進めた。 <p>取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員にアンケート実施 ・タイムカードによる在校等時間の客観的把握 ・事務職員が会計事務のほか集計作業等教師の専門性を必要としない業務を積極的に担当 ・ICTを活用した業務の効率化 ・定時退庁、部活動休養日の徹底 など <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が定例事務職員会議を設置し、学校間連携と事務の効率化を指導助言 	
C	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響はほぼなくなり、研修会等の開催は以前に戻ったが、WEBでの研修の機会が増えた。 <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職住宅の計画的な改築や必要に応じた補修を実施することで、支障なく維持・管理を行うことができた。 <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校力向上に関する総合実践事業でも重点として取り組んだことで、各校で事務職員を中心に組織的に推進することができ、職員の意識改革も進んだ。 ・村教委では、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としているが、令和6年度に、1か月当たりの上限を超過した教職員が25.9%。年間の上限を超過した教職員が17.3%であった。 	A
A	<p>① 専門研修などへの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道教委や関係機関と連携して、オンラインを含め研修機会を確保することが必要。 <p>② 教職員住宅の整備、改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職住宅の計画的な改築や必要に応じた補修を実施するための予算の確保が必要。 <p>A 学校の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教師が働き方改革を実感できる取組を進めることが必要。 	
今後の方向性	継続	

基本目標	3 次代を担う青少年の社会参加活動の充実を図ります。【青少年健全育成】		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶴居村青少年健全育成協議会を中心に各種団体の協力を得ながら、青少年の健全育成思想の普及や社会教育環境の充実に取り組んでいる。 ○ 家庭・地域・学校・行政が連携し、青少年の社会参加への機会拡充や主体的な活動に対する支援の充実に努める必要がある。 ○ 地域ぐるみで青少年を見守り、育む良好な環境づくりを進める必要がある。 		
主要施策	ア 青少年育成の体制づくり	イ 青少年育成事業の充実	ウ 青少年組織、活動の充実

主要施策の取組状況とその成果

ア 青少年育成の体制づくり

P	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <p>② 他市町村との連携強化</p>	
D	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村青少年健全育成協議会への助成を通して、事業実施や相談体制づくりなどの活動を支援した。 <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他町教育委員会と連携した青少年育成事業の実施や情報交換などに取り組んだ。 8・10月（合計2回） 「2町村合同ネイチャーアドベンチャー事業」～標茶町の子供たちとの体験活動を通じた交流事業 「タンチョウKODOMO交流事業」～長沼町、美唄市宮島沼の子供達とのタンチョウ保護交流事業 	
C	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村青少年健全育成協議会等への支援を通じて、保護者同士やPTA団体間の連携強化を図ってきたが、昨今の教職員の働き方改革や児童生徒の日常環境の変化などから、協議会そのものの活動が低下しつつある。 <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの体験活動を他町と合同で実施することで、自治体間の連携強化が図られた。 また、2町村合同ネイチャーアドベンチャー事業では、宿泊を通して団体行動のルールやマナーを身に付けることが出来た。 	A
A	<p>① 関係機関との連携による体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居村青少年健全育成協議会の推進強化を図るため、今後の管理運営については行政（教委）に移管することを検討。 <p>② 他市町村との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成事業を充実するためには、他町と情報やノウハウ、教育資源を共有することが有効であり、引き続き、連携を図りながら交流を深めることが必要。 	
今後の方向性	継続	